

生活排水対策に 取り組みましょう

環境清掃課 ☎57・4100

10月はクリーン排水推進月間・浄化槽強調月間。生活排水は川や海の汚れの大きな原因です。できることから始めてみませんか。

●身近な生活排水対策

- ・食へ残し・飲み残しを減らす
- ・排水口の三角コーナーや水きりネットで汚れを取り除く
- ・使用済み油は新聞紙などに吸わせて燃やすごみとして捨てる
- ・食器や鍋の油污れはまず新聞紙などで拭き取る
- ・洗剤は適量を測って使う

●浄化槽の適正な管理

浄化槽を管理する全ての方は、法律により保守点検・清掃を実施し、法定検査（一般財団法人中部微生物研究所TEL 76・22228）を受けなければなりません。浄化槽を長く使用するため、適正に管理しましょう。

「少しぐらいなら…」 「昔はよかったのに…」 とは言うけれど…

野焼きは原則禁止です！



ごみの屋外焼却、いわゆる「野焼き」による煙によって「窓が開けられない」「洗濯物に臭いがつく」「のど・目が痛くなった」「気分が悪くなった」など、苦情が多く寄せられています。周辺へ迷惑をかけたり生活環境へ悪影響を与える焼却は認められていません。

野焼きは5年以下の懲役 1,000万円以下の罰金 !!

野焼きの原則禁止は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」にうたわれており、警察の取り締まりの対象になります。注意しても火を消さない、煙や悪臭がひどいなど、悪質な野焼きは警察に通報してください。

問合せ先 蒲郡警察署生活安全課 ☎68・0110

野焼きから火災に！！

火災と紛らわしい煙・火災を発生する恐れのある行為をあらかじめ届け出ていると思いますが、野焼きを許可するものではありません。野焼きはちょっとした油断や不注意で火災となり、負傷・死亡に至る危険があります。

問合せ先 消防本部予防課 ☎68・0937
消防署 ☎68・5119

ごみは適切にかたづけましょう

- ・少量のごみは可燃ごみ収集日に出しましょう。 ・多量の草木は一色不燃物最終処分場に持ち込みましょう。
- ◆運搬用軽トラックの無料貸し出し（要事前予約）を環境清掃課（クリーンセンター）で行っています。ご利用ください。

環境清掃課 ☎57・4100



子育てコンシェルジュ通信

こんにちは!!
街の子育て案内人 子育てコンシェルジュです

木の実で秋を楽しんでみよう!

秋がやってきますね。秋といえば木の実を思い浮かべる子もいるよね。市内にはドングリ・松ぼっくり・シイの実がたくさん落ちているよ。ドングリは木の種類によって、大きさや形にいろんな違いがあるから、どこにどんな木の実が落ちているか探してみよう!



どんぐりスポット

さがらの森
弘法山 中央公園
蒲郡緑地公園
北浜公園 双太山公園
など…



木の実工作コーナー 集めた木の実を使って工作してみよう

どんぐりマラカス

- ①ヤクルトなどのミニボトルにドングリを入れる。
- ②キャップをつけたり、2つつなげるとマラカスのできあがり!



松ぼっくりのけん玉

ひもの両端に紙コップの底とまつぼっくりをくっつけて、けん玉に挑戦!



子育て支援課 ☎66・1107

10月の『街角コンシェルジュ』 ～出張相談会～

と き 7日(土) 正午～午後4時
と ころ 市民病院「市民病院まつり」